

園	項目	質疑	回答
長泉幼稚園	民営化全般	民営化後の長泉幼稚園と中央保育園について、跡地の活用は決まっているか。	現時点では具体的な方針は未定だが、土地が未活用の状態にならないよう今後検討していく。
長泉幼稚園	民営化全般	民営化後は、町立園の名称ではなくなるのか。	民営化後は私立園となるため、基本的には園の名称は変わると考えている。
長泉幼稚園	職員配置	現在の公立園に勤務している先生はどうか。	正規職員の保育士等は再配置後も残った公立園での勤務となるが、非常勤（会計年度任用職員）の保育士等は、全ての職員が引き続き公立園で勤務することは難しいと考えている。町としては園児の影響を考慮し、できる限り民間事業者の雇用のもと民営化後の園で継続的に勤務できるよう働きかけをしていきたいと考えている。
長泉幼稚園	教育・保育体制	現在、特別支援教育専門員等が定期的に訪問してくれているが、民営化後は巡回支援等はないのか。	町の特別支援教育専門員等は、公立だけでなく校区ごとに私立を含めた幼稚園・保育園・こども園の巡回支援を実施しているため、民営化後も引き続き同様の支援を行っていく。
長泉幼稚園	教育・保育体制	私立は加配の先生の配置が難しいと聞いている。統廃合後も、公立園のように加配が必要な児童の受入れをしてくれる園があって欲しい。	民営化後の園において支援が必要な児童を必ず受け入れると現時点では明言できないが、職員配置を含めた詳細な応募条件等は、事業者評価委員会にて検討・協議していく。
中央保育園	民営化全般	他県から長泉町に転入してきたが、長泉町は子育てに力を入れていると聞いていた。公立園が知らぬ間に民営化されると知って置いてけぼりな気持ち。	保護者の方へ適切な情報共有がされていなかったことは大変申し訳なく感じている。町が公立園を民営化する目的については、行政改革における「民間でできるものは民間で」の考えによるものであり、既に体育施設等において民間の資本やノウハウを取り入れてた成果も出ていることから、同様に、柔軟で充実した保育環境が整備できると考えている。また、子育て・教育が町の最重要施策ということに変わりはなく、民営化によって削減された財源は他の子育て施策や教育・保育サービス充実にも充てていきたいと考えている。
中央保育園	民営化全般	令和12年度から民営化が開始することは確定しているのか。	町としては令和12年度からの民営化を目指しているが、事業者の応募がない、建設期間の延長等の事由により後ろ倒しになる可能性もある。
中央保育園	民営化全般	広報で学校整備の補助金についての記載があったが、新設される認定こども園の費用負担はどのようになっているのか。補助金は満額もらえるのか。	今回のこども園の整備に関する費用は、国の補助金と町の補助金を交付した上で、残りの費用を事業者が負担することとなる。国の補助金は申請したからといって補助が約束されるものではないが、学校整備の補助金と認定こども園整備の補助金とは制度が異なるものであり、最近の交付状況を鑑みると比較的補助が受けらる傾向にあると考えている。

園	項目	質疑	回答
中央保育園	民営化全般	令和12年度までに民営化が開始されなかった場合、公立園は民営化開始まで存続するのか。	万が一民営化が令和12年度までに開始されなかった場合は、公立園として引き続き町が園を管理運営していく。
中央保育園	民営化全般	民営化にあたり、現場の先生の理解は得られているか。	民営化は、保育士等の職員にとっても大きな動きであると認識しており、特に会計年度任用職員への影響は多大なものであるため、説明会も既に実施している。
中央保育園	民営化全般	新設される認定こども園の敷地が町所有であることは、開園後も園に関与する力が強く働くものとする。メリットではあるものの、将来的に町が当該土地を手放した場合（事業者への譲渡または売却した場合）、町の介入が断ち切られてしまうのではないかと懸念している。	当該土地については30年間無償貸付とする条件を想定しており、現時点における譲渡や売却は想定していない。ただし、長泉町でも少子化が進んでいる中で、無償貸付期間が終了する30年後では保育ニーズも下がっていると想定されることから、その時の町の実情に応じて検討・対応していくものと考えている。
中央保育園	民営化全般	町が考える公立園の意義とは何か。	公立園は、自治体の義務である教育・保育需要に対応するための措置を行う必要があり、民間では受入れ体制が整わない児童等を受け入れる役割も担っている。また、特色ある私立と比較し、特定の思想や利益に偏らない公平・中立な立場であることも公立園の特性だと考えている。
中央保育園	保護者参加	三者協議会は、保護者全員が参加できるのか。	保護者全員の参加は難しいと考えている。現時点ではPTAや保護者会から選任された保護者数名を想定している。また、開園後の三者協議会における保護者代表は、基本的に在園児の保護者となるため、年度によって入れ替わる可能性もある。
中央保育園	保護者参加	三者協議会の保護者代表者は既に決定しているのか。	現時点で参加される保護者代表は決定していない。また、代表者は町が指名するものではなく、PTAや保護者会の中で決定してもらうものと考えている。
中央保育園	保護者参加	事業者評価委員会の保護者代表は、新設する認定こども園に通園する子ども（現在0～1歳児）の保護者か。	0～1歳児の中央保育園在園児保護者である。
中央保育園	保護者参加	事業者評価委員会の保護者代表は知らない内に決まっていたので、今後の三者協議会の保護者代表の選定や協議内容については、オープンにしてもらえるとありがたい。	事業者評価委員会の保護者代表については、園の役員等の中から町が直接依頼を行ったため、保護者の皆さまへの共有等ができておらず、大変申し訳なかったと感じている。三者協議会における代表保護者の選任方法等は、保護者の皆さまに事前にお知らせするとともに、協議会での協議内容についても随時共有させていただく。

園	項目	質疑	回答
中央保育園	保護者参加	三者協議会は、民営化後も続いていくのか。	三者協議会は事業者決定後に組織され、民営化後、最低でも2年間は続けていくものと考えている。
中央保育園	職員配置	民営化後の町職員の派遣は「主任等を原則として1年間派遣する」とあるが、何人派遣するか決まっているのか。	現時点で何人派遣するかは決まっていないが、最低でも長泉幼稚園及び中央保育園からそれぞれ1人の派遣を想定している。詳細な人数や期間は、事業者決定後に開催する三者協議会での協議も踏まえ、最終的に決定する。
中央保育園	職員配置	派遣される主任の先生以外は新規の保育士となるのか。	正規職員の保育士等は再配置後も公立園での勤務となるが、園児の影響等を考慮し、民営化後も非常勤（会計年度任用職員）の保育士等が民営化対象園において引き続き勤務してもらえるよう、民間事業者や職員に働きかけをしていきたいと考えている。
中央保育園	職員配置	民営化後の竹原保育園と新設される認定こども園の間では、保育士の異動はあるのか。	竹原保育園と新設される認定こども園の民間事業者の公募・選定はそれぞれ個別に実施するため、基本的には両園間での異動は発生しない。ただし、決定した民間事業者が複数の施設を運営する場合は、施設間での異動の可能性は考えられる。
中央保育園	職員配置	中央保育園は職員の何割程度が会計年度任用職員なのか。	令和8年度は40人弱が中央保育園に勤務しており、うち約10人が正規職員となっているため、30人弱が会計年度任用職員である。
中央保育園	事業者公募	今後公募を実施していくとのことだが、現時点で想定される園（応募事業者）はあるのか。	対象園の民営化需要を確認するために実施した昨年度のサウンディング調査では、応募を検討する事業者が複数見受けられた。
中央保育園	事業者公募	公募で決定される民間事業者は、近隣の事業者でない可能性もあるか。学童等は東京の事業者が運営しており、対応にやや距離を感じるため、地元の事業者の方が良いと感じる。	公募事業者の条件については、民営化ガイドラインの事業者選定の項目において明記しており、 <u>長泉町又は静岡県内で5年以上認可保育施設等の運営実績がある社会福祉法人若しくは学校法人</u> としていることから、現状では、県外の事業者が参入することは想定していない。
中央保育園	事業者公募	民間事業者を決定する際に、コスト面だけで決定されないか不安。	事業者を選考する事業者評価委員会には、町行政職員だけではなく、教育・保育専門の有識者及び財務会計事務の有識者が参加し、審査を行うものである、また、事業者の運営する園での教育・保育内容等を確認する実地審査も行うことから、単純なコスト面だけでなく、様々な視点から選考することとなる。
中央保育園	事業者公募	募集要項における事業者選考は、こういったところに重点をおいて選考していくのか。	今回は認定こども園を新設し、長期的な園の運営管理を実施していくこととなるため、安定的な経営基盤を有していることは重点の1つとなる。ただし、経営力の観点だけでなく、事業者が現に有している施設の園運営や方針、教育・保育の質についても、実地調査における重要項目として確認していく。

園	項目	質疑	回答
中央保育園	教育・保育体制	民営化を実施することに対して、子ども側のメリットを感じられない。子どもにとっては先生の存在が大きいので、保育士が入れ替わることに不安を感じる。	子どもへの影響や保護者の方の不安は、町も重々承知している。現在公立園で勤務する職員の約7割は会計年度任用職員であることから、民営化後も民営化対象園で引き続き勤務してもらえよう、民間事業者や職員に働きかけをしていきたいと考えている。また、会計年度任用職員が民営化対象園での勤務を希望する場合は、民営化前に対象園へ配属する等、民営化に向けて園児・保護者との関係も築けていけるような職員配置も考えている。
中央保育園	教育・保育体制	新設される認定こども園では、慣らし保育はあるのか。	新入園児ではないこと、また、民営化前3か月は公立園と民間事業者の保育士とで共同保育を実施することから、再度慣らし保育を実施する想定はない。
中央保育園	教育・保育体制	既に保育施設を運営している事業者は、例えば宗教的な理念のもと保育を実施している施設もある。それが悪いこととは思わないが、公立園の良さは特定の思想にとらわれないフラットなところだと思っている。民営化された後も、公立園の方針等は保たれるのか。	民営化後においても公私連携の協定を締結することから、園運営の方針等は、原則として現在の公立園を根底に置いていくものとなるが、三者協議会においても協議検討が必要な項目である。そのため、協議にあたっては、公立園の方針を引き継げる部分もあるが、少なからず民間独自の方針が入る部分もあると想定している。
中央保育園	教育・保育体制	公立園の行事を引き継ぐとあるが、民間は様々な特色を持っているため、民営化後に大きく園運営が変わるのではないかと不安を感じる。日々の保育方針や保護者対応も含めて引き継いでくれるのか。	引き継ぎ保育やアフターフォローとして町職員を派遣することとしており、公立園での教育方針、対応等については民営化後も可能な限り確認・指導を行い、従前と大きく変わることのないよう努めていく。
中央保育園	教育・保育体制	現在の中央保育園は保育士の数が多く、手厚い保育であると感じている。民営化後も保育体制が変わることのないようお願いしたい。	保育士の配置については、国の配置基準に基づいて実施しているが、補助や加配の職員については、園児の状況等によって体制を整えていくものである。そのため、募集要項等の条件として、配置する職員数を設定することは難しいが、現在の教育・保育体制が大きく変わることのないよう事業者に求めている。
中央保育園	教育・保育体制	自分の子どもが保育園に入園するまで苦労した経験がある。長期的な視点では少子化となっていくかもしれないが、いま保育が必要な人が入園できるようにして欲しい。	特に、0歳児から2歳児については、国の待機児童の基準に該当しないものの、利用保留児童が多い現状となっていることから、民設民営のこども園における0～2歳児の定員を現行の中央保育園の定員よりも増員している。町としても、引き続き保育需要に応じた対応ができるよう努めていく。